

## 一 般 質 問

令和5年3月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	10番 森 丈嘉	町の行財政改革への取組みを問う
2	13番 成川 保美	人口減少と今後のまちづくりの課題を問う
3	8番 加藤 久美	外国籍の子どもを支える取組を
4	7番 尾尻 孝和	「皆様に信頼され、皆様とともに歩む役所」とは
5	3番 多田 勲	地域防犯力の向上は

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<https://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

## 【問】 1 町の行財政改革への取組みを問う

10番 森 文嘉

現在、自治体にはアナログ文化が存在し「紙からデジタルへ」の転換が求められている。既に2000年時点で民間企業では、90%の書類を電子的に管理、70%はプリントアウトされることなく業務に利用されている。住民の利便性の向上、業務の効率化を図り人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げるためにも自治体DXは必須と考えられている。

また、今後の健全な財政運営に向けて、地方財政の「見える化」を図るための地方公会計整備推進について、業者委託の問題点が提起されている。そこでお伺いします。

1、自治体DX推進体制構築として、組織体制の整備、スケジュール、人材の確保・育成等に対する現状と今後の取組みは。

2、推進計画に示された重点取組み事項や、自治体の業務システムの改革などへの今後の対応は。

3、自治体DXの取組みと併せて取組むべき、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組みと、条例等の規制の点検・見直しは。

4、現行の予算・決算制度の補完として地方公会計の意義がある。住民や議会、外部に対する財務情報のわかりやすい開示による説明責任の履行や財政の効率化・適正化に有効に活用が可能になる。本町での財務書類の整備状況と、開示・財政運営への利用状況は。

## 【町長答】

10番、森議員の「町の行財政改革への取組みを問う」のご質問についてお答えいたします。

ご質問にありましたとおり、自治体DXの推進による、町民利便性の向上、業務効率化、また、地方公会計制度に則した財務諸表の整備・活用は本町においても今後の行財政改革の取組みを進める上で重要であると認識しております。

まず、自治体DXに関して3点ご質問をいただいておりますが、相互に関連する内容ですので、一括してお答えした後、4点目の財務書類の整備状況等についてご回答いたします。

国においては令和2年12月に「自治体DX推進計画」を公表しており、その中で、組織体制の整備、デジタル人材の確保・育成、スケジュール策定によるDX推進体制の構築と、重点取組事項・自治体の業務システムの改革が求められております。

本町におきましても、住民に身近な基礎自治体として、デジタル技術やデータの活用による「町民の利便性の向上」と「業務効率化」を目指し、まず組織体制の整備として、令和3年度にDX推進の旗振り役として総務課内に情報班を設置するとともに、庁内横断的な組織である「中井町DX推進チーム」を設置しており、さらに令和5年度には、情報班を総務課から企画課に移管することで、政策形成・施策展開段階でのデジタル技術の活用に係る企画立案機能、部門間における総合調整機能の強化を図ってまいります。

こういった組織体制の整備に加え、令和3年度には本町におけるデジタル化に関する現況や町民ニーズの把握を目的とした町民アンケートを実施したほか、令和4年度には庁舎窓口でのキャッシュレス決済サービスの開始、AIを活用した会議録システムの導入、テレワーク環境の充実など、DXの取組みを進めてきたところです。

また、人材の確保・育成等につきましては、令和4年度より、デジタル推進専門員として、会計年度任用職員を雇用し、専門的な知見を有する人材の確保を図っているところですが、今後のデジタル化のさらなる進展に備え、中長期的な視点ではこういった専門人材の確保・育成は引き続き課題であると認識しております。

また、専門職以外の職員についても、日常業務におけるICT機器の利用や、課題解決のためのデジタル技術の活用、ITリテラシーなど、研修機会を通じて組織全体として知識レベルの向上を図りたいと考えております。

また、デジタル庁から昨年11月に発出された「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」の中では、DXの推進を図る上での課題として、現在の書面・対面を前提とするアナログ的な手法について、条例等の見直しによる規制や手続きの見直しが推奨されております。

本町においては、令和3年度に押印廃止に伴う条例等の改正により、既に見直しに取り組んでいる部分もごございますが、同マニュアルで定義されるアナログ規制7項目に係る点検・見直しについては、国や先行団体の取組みを参考としながら、個々のDXの取組みにおいて支障となる規制や手続きについて、見直しの必要性も含め検討を進めてまいります。

こういったこれまでの取組みも含め、国の「自治体DX推進計画」における重点取組事項、デジタル田園都市国家構想や町民アンケートの結果から得られたデジタルデバインドなどの課題も踏まえ、本町におけるDXやデジタル化の方針等を定めるべく「中井町DX推進計画」の策定を現在進めており、本計画において個々の取組み内容、目標、スケジュール等の明確化を図り、「だれ一人取り残さない」、「人にやさしいデジタル化」と、全ての人がデジタル化のメリットを享受できる環境づくりを目指してまいります。

続いて4点目の財務書類の整備状況等のご質問にお答えします。

議員ご質問のとおり、財務書類については、総務省の要請を受け、統一的な基準に基づく作成と財政マネジメントへの活用が求められております。

本町においては、公会計システムを活用し、平成30年度決算から、職員の手により統一基準に基づく財務書類を作成しており、町や総務省のホームページにおいて、財務書類や固定資産台帳、これらに基づく分析を公表し、従来の予算・決算制度を補完するためコスト・ストック情報の「見える化」を図っております。

また、事業別・施設別のセグメント分析や公共施設マネジメントなど、他団体での活用事例等も踏まえ、地方公会計制度の理解を深め、職員全体でコスト感覚を磨くことで、財務書類の有効活用に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

【問】 2 人口減少と今後のまちづくりの課題を問う	13番 成川 保美
<p>「国立社会保障・人口問題研究所（社人研）」の推計値を基に、町が推計した中井町「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によると、令和42年の人口が4346人に改定された。その時点で、本町は進学・就職・結婚等による転出が多く、20代・30代の人口が減少傾向にあると指摘されている。</p> <p>少子高齢化の進展が著しく、人口減少に歯止めがかけられない状況がある。</p> <p>さらに、ロシアのウクライナ侵攻を契機に、燃料費・資源価格の高騰や、円安による輸入コストの増加など、日本のみならず、世界経済にも様々なひずみが生じている。</p> <p>あらゆる観点から、社人研の推測よりもさらに、人口減少が進んでいると思われる。令和47年には3772人に、人口減少が見込まれていることから、町では、令和42年で約6000人の人口規模の確保を目指すとしています。</p> <p>令和47年の高齢化率55.6%を見据え、持続可能な町づくりには何が必要か。</p> <p>同時に、現状と課題について質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、子どもの減少に伴う、学校の統合並びに幼保小中一貫教育の考えは。</li> <li>2、将来人口を見据えた、公共施設の今後のあり方と将来財政推計の推移と展望は。</li> </ol>	
【町長答】	
<p>13番、成川議員の「人口減少と今後のまちづくりの課題を問う」のご質問にお答えいたします。</p> <p>本町は、平成7年の10,398人をピークに人口減少が始まっており、令和3年に改訂した人口ビジョンにおいて、平成30年の社人研準拠のとおり推移した場合、令和47年には3,772人まで人口が減少すると推計いたしました。このことから、人口減少を前提としつつ、地域の活力を維持するためにはある程度の人口規模を維持していくことが望ましいことから、若年層を中心とした転出抑制と転入増加、合計特殊出生率の上昇等に取り組み、人口減少と少子高齢化の抑制、年齢構成のバランスを改善し、令和42年で約6,000人の人口規模を確保することを目指しています。</p> <p>人口ビジョンで目標とする45年先の将来の人口規模等を目指し、その目標達成に向けた5年間の取組みを、本町を取り巻く社会経済情勢、またアンケートやミーティングを通じた町民意向を反映して定めたものが、第六次中井町総合計画後期基本計画であることから、後期基本計画に位置付けた各種施策を着実に推進することで持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、1点目のご質問についてお答えします。</p> <p>子どもの減少に伴う学校のあり方について検討を進める必要性は十分認識しておりますが、まずは本町の子どもの教育に何が求められているか、それを第一に中井の教育の方向性を定め、その方向性に則った学校施設のあり方等を整えなければならないと考えています。専門的な知見はもとより、子どもたちに聴き、保護者や教員、地域の方々にも聴き、町民とともに教育のあり方を考えていくプロセスが大切であると考えています。その中からあるべき中井っ子の教育、学校施設、さらには地域とのかかわり等を方向付けていく「教育ビジョン」の策定に取り組んでまいります。</p> <p>幼小中の連携については、本町では、令和4年度から、コミュニティスクールを導入し、幼小中のより一層の連携を目指した取組みを組織的に進めており、義務教育9年間を通じた「目指す子ども像」について協議し、学校と家庭、地域がお互いに共通認識をもって協力しながら、小・中学校における教育活動を推進しています。</p> <p>教育委員会では、令和5年度から、「教育ビジョン」策定の基礎資料ともなる、子どもたちの学びや育ち、保護者の意向、地域の実情を適確に把握し、コミュニティスクールでの活動や保護者・地域住民の意見を基に、学校のあり方を調査研究してまいります。</p> <p>今後も引き続き、学校のあり方については教育委員会と検討、調整を図りながら計画的に取り組んでまいります。</p> <p>次に、2点目のご質問についてお答えします。</p> <p>今後の公共施設のあり方については、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、公共施設の町民ニーズも変化していくことが見込まれることや、施設の更新・長寿命化等については、大きな財政負担を伴うものでもありますので、これらの点を踏まえ、適切に対応を進めていく必要があると認識しております。</p> <p>町としては、こういった課題も踏まえ、令和3年度に公表した中期財政推計において、生産年齢人口の減少に伴う町税の減少、高齢化の進展に伴う社会保障費の増大などの影響に加え、今後想定される公共施設の長寿命化対策等に係る経費を見込むことで、計画的な財政運営を図っているところです。</p> <p>今後も5年を期間とする総合計画実施計画のローリングなどにより、適切に社会情勢や、人口構造の変化の影響などを捉えていくとともに、施設の更新・統廃合、長寿命化の方針等についても、将来人口や財源的な見通しも踏まえ、現在改訂作業中である「公共施設等総合管理計画」等により町民との協働のもと、公共施設等の総合的かつ計画的な管理、最適化を進めてまいりますのでご理解いただきたいと存じます。</p>	

【問】 3 外国籍の子どもを支える取組を	8番 加藤 久美
<p>町の人口は令和5年2月1日現在で9061人、うち外国籍の町民は396人であり、そのうち16歳以下は59人と、外国籍の子ども数は年々増えています。そのため、中井中学校、井ノ口小学校には令和2年から「国際教室」が設置され、外国籍の子どもたちへの日本語指導などが行われています。本町で暮らす全ての子どもたちが将来に希望をもてるよう「外国籍の子どもたちを支える取組み」について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、令和2年7月、国は「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針の策定について」を通知しています。地方公共団体が講ずべき事項について本町ではどのような取組がされていますか。</li> </ol>	

2、外国籍の子どもたちの多くは家族や経済、文化の違いなど様々な困難を複雑に抱えています。そうした背景を意識しながら、日本語支援だけでなく、生活全体の相談支援など、丁寧な取り組みが必要とされていますが、本町での相談支援状況について伺います。

3、外国籍の子どもたちへの学習や支援は、一部の教員や職員、支援者の善意に支えられるべきものではなく、町として組織的・計画的に実施するものですが、本町の実施状況と今後の考えを伺います。

**【町長答】**

(町長答弁)

8番 加藤議員の「外国籍の子どもを支える取組を」のご質問についてお答えいたします。

本町の小・中学校では、魅力ある授業や学校活動をとおして、全ての児童・生徒がともに学び、ともに育つインクルーシブ教育を推進しています。また、全ての児童・生徒の学習機会の確保と学習支援のために、学習支援者や介助員、日本語指導員等を配置して、児童・生徒一人一人のニーズに応じた教育活動を推進しているところであります。それでは、加藤議員ご質問の詳細につきましては、教育長より答弁させていただきます。

(教育長答弁)

それでは、私からお答えします。

1点目についてお答えします。

本町では、新入生となる外国につながる子供とその保護者に対しては、住民基本台帳の情報に基づき、適切に小・中学校への入学手続きを行うとともに、転・編入された場合には教育委員会窓口において外国語のパンフレットを用いながら就学案内を行っているところです。また、小・中学校への受入れ後は、平成30年度に井ノ口小学校及び中井中学校に設置した国際教室において日本語指導を行ったり、日本語指導員を中心に教員がチームとなり学習支援に努めたりするなど、国の指針が策定される以前から、外国につながる児童・生徒に対する適切な措置を図ってまいりました。引き続き、外国につながる児童・生徒の就学に関し、国の指針の内容を参照しながら適切に対応してまいります。

2点目についてお答えします。

小・中学校での学習支援のみならず、児童・生徒それぞれの家庭の事情や言葉や文化の違いによって困難を抱えながら、自ら声を上げない、相談できない児童・生徒を学校が把握し、支援につなげていくことは大変重要です。そのため、各小・中学校では、外国につながる児童・生徒をはじめ一人一人の児童・生徒へのきめ細かなサポートを行っていくために、教育相談コーディネータ役を担う教員を中心に担任やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しながら、課題を抱える児童・生徒の支援に努めているところです。また、教育委員会においても、常時教育相談に応じるなど体制を整え、相談があった場合には、小・中学校と協力しながら児童・生徒とその保護者の支援に努めています。

また、必要に応じて、他の相談機関や支援団体等につなげるなど、ケースに応じてきめ細かに対応しています。

3点目についてお答えします。

外国につながる児童・生徒に対する支援については、今後も教育委員会は定期的に小・中学校との連絡会を開催し、支援内容の改善や充実、取組みの強化を図ってまいります。また、各学校が、児童・生徒やその保護者への対応が更に円滑にできるよう、各学校への翻訳機の配置や、民間企業の協力を得た、実態にあわせた支援・指導の充実を図ってまいります。

さらには、外国につながる児童・生徒の高校進学への進路指導をはじめ、一人一人の相談事項やニーズに応える校内の相談体制の強化に努めるなど、引き続き、外国につながる児童・生徒一人一人に計画的かつ組織的に対応してまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

**【問】 4 「皆様に信頼され、皆様とともに歩む役所」とは**

**7番 尾尻 孝和**

戸村町長は「町づくり3つの約束」のひとつ目に、行政の果たすべき役割を掲げられました。「政策は一人おひとりの抱える課題の集積から生まれてきます。町民の皆様の幸せを最優先に、・・・ひとだすけとまちづくり、そして地域づくりを直結します」と。私もその通りだと思います。

そのような行政に取り組むうえでどのような役場を目指すかを「3つの約束」の3番目に「公僕を貫く」とされました。「皆様に信頼され、皆様とともに歩む役所を目指します。・・・透明性を確保し、皆様との対話を通して説明責任を果たします」と。そこで伺います。

1、「皆様に信頼され、皆様とともに歩む役所」とはどういうもので、どういったことを構想されているか。

2、一人ひとりの職員が自治体職員として町民に奉仕する喜びを感じ、仕事への誇りを持ち、その能力と力を存分に発揮し、町民への説明責任を果たし、日々の仕事を通じ自治体職員として成長していくため、どのようなことが必要と考え、どういった手立てをとろうとされているのでしょうか。

3、将来を見据えての職員確保と労働条件改善の考えは。

**【町長答】**

7番、尾尻議員の「皆様に信頼され、皆様とともに歩む役所」とはのご質問にお答えいたします。

まず、1点目についてですが、公務員は、全体の奉仕者として住民の信頼、協力を得ながら職務を円滑に行っていかなければなりませんので、職員の接遇の重要性を大いに感じております。

全職員が迅速・正確・親身な住民対応が出来るよう、私を含め職員同士が話し合いを深め、接遇意識を高めあうことで皆様に信頼される職場を目指し、そして、そのお互いの信頼の上で、様々な施策を町民とともに試行錯誤しながら実施し、中井町に住んで良かったと思われるまちづくりを進めてまいります。

2点目についてお答えします。

職員が自らの能力を十分に発揮し、業務を効果的に遂行できる環境になることは、結果的に町へ大きな利益をもたらすものです。

また、町民が町に求める職員及び組織というものは、地方自治運営の基本原則に基づき「最小の経費で最大の効果を挙げ、住民の福祉の増進に努める」という、より効率的かつ効果的に町政を推進することができる職員であり、組織であるとも認識しております。

それらを実現するためには、職員の人材育成が非常に重要であり、引き続き、職員研修の充実、自己啓発活動への支援、人事評価制度の活用等に努めてまいります。更に、職員の能力を高めるため、風通しの良い職場づくり構築することが必要であると考えております。

職員がお互いの働きを認め合う雰囲気や教えあう雰囲気を醸成し、組織の目標や課題について共通認識を持ち、活発な議論ができ、協力体制が充実した役場にしてまいります。

3点目についてお答えします。

町政を推進していくにあたっては、優秀かつ多様な人材の確保は重要な課題であります。

近年、人材の確保は厳しさを増しており、特に専門職である土木技術職、保健師にあっては採用できない状態が続いています。

課題となる専門職の確保にあたっては、先の募集時にはYouTubeの活用も行ったように、積極的に外部への呼びかけを進めていきたいと考えており、インターンシップを早期に導入し、公務の魅力発信や学生の就業意識の向上、町政に対する理解を広く推進してまいります。

また、これらに加え、勤務環境の整備は、職員確保の上で大変重視すべき課題であると認識しており、公務能率の向上や健康保持の観点からも、長時間労働の是正については一層取り組む必要があります。

仕事と家庭生活の両立という面においては、本町の男性職員の育児休業取得は目標値以上の取得率となっておりますが、引き続き休業を取得しやすいよう推進するとともに、柔軟で多様な働き方の推進のために、テレワークの実施などを並行して進め、魅力ある職場として中井町が選択してもらえるよう努めてまいります。

**【問】 5 地域防犯力の向上は**

**3番 多田 勲**

警察庁の統計によると、刑法犯認知件数はコロナ禍の影響で20年、21年は大きく減少しましたが、2022年は、20年ぶりに増加しました。一方で住民の生活様式が多様化するにつれ、犯罪の形態も広域化、凶悪化する中、子どもや女性を狙った犯罪が増加するとともに、高齢者を狙った特殊詐欺被害も、依然として多く発生しています。こうした状況下、安全で安心して生活できる環境を作るためには、意識づくり・地域づくり・環境づくりの防犯対策の取り組みを町ぐるみで行うことが大切です。時代とともに犯罪の多様化が進む中で防犯対策をどう広げて犯罪などの危険からどう住民を守っていくのか、地域の防犯力を高める取り組みが強く求められています。町はこの課題にどう応えていくか伺います。

- 1、自治会や個人等からの防犯カメラ設置要望にどのように対応しているか。
- 2、深刻な情勢が続いている特殊詐欺の防止対策は。
- 3、地域安全マップや防犯リーフレットを作り、防犯意識の高揚を図る考えは。
- 4、子供安全パトロールの活動状況と課題は。
- 5、県が推進する「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会」に参加し防犯力を高める考えは。

**【町長答】**

3番、多田議員の「地域防犯力の向上は」のご質問にお答えします。

県内の刑法犯認知件数については、平成14年の約19万件をピークに年々減少し、令和4年は、約36,600件と、ピーク時に比べ5分の1以下となっているものの、前年に比べ、約10%の増加となっております。町内でも今年に入り、特殊詐欺の被害や強盗事件が発生しており、町民の安全・安心なまちづくりに向けては地域防犯力の向上は、大変重要な取り組みと認識しております。

1点目については、町で設置する防犯カメラについては、神奈川県が作成している、防犯カメラの設置・管理に関するガイドラインに基づき、犯罪を防止する目的とプライバシー保護の調和を図りながら、防犯効果の特に高いと認める場所に設置しており、現在は、小中学校やこども園等の周辺に設置しています。また、自治会等からの要望があった場合も同様に、ガイドラインに照らし合わせ設置の判断をしています。

2点目については、年々巧妙化する新たな手口に対して、警察と連携しながら、防災行政無線やSNS等により、早期に情報提供を行う体制を整えるとともに、有効な対応策等については、広報やチラシ等で周知を図っています。

3点目については、犯罪が起こりやすい危険な場所などを表示した地域安全マップについては、「入りやすい場所」や「見えにくい場所」が危険な場所とされており、季節による草木の生い茂り方や土地の管理状況などによっても危険な場所が変化することから、マップによる啓発は考えておりませんが、現在でも松田警察署が「駐在所だより」として毎月発行している情報チラシを自治会に回覧するなど、防犯意識の高揚に努めております。

4点目については、現在55名の方にボランティアとして登録していただいております。活動については、日数や曜日、時間帯などの制約はなく、可能な時に子供たちの見守りを行っていただいていることから、一人一人の活動等は確認していませんが、登校時においては、登校班の付き添いや道路横断箇所での街頭指導など、多くの方にご協力をいただいております。今後も地域での見守り活動を継続していくために、子ども安全パトロール員の人材確保・育成に取り組んでまいります。

5点目については、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会」については、事業者や防犯関係、行政関係の団体のほか、地域推進協議会などが構成員となっております。中井町においては、構成員となっているいくつかの団体には所属しており、それらの団体での活動と町独自で行っている活動において、啓発活動や防犯パトロールの実施など、参加団体と同等の活動は出来ていることから、現状では、県の協議会への参加は考えておりませんので、ご理解願います。